

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき，監査をしたので，同条第9項の規定により，次のとおり公表する。

平成30年 3月 22日

茨城県監査委員	細 谷 典 幸
同	伊 沢 勝 徳
同	岡 野 栄 治
同	羽 生 健 志

## 1 実施方針

- (1) 予算の執行等の財務に関する事務又は経営に係る事業が、法令等に従って適正に執行されているか、という正確性、合規性の確認はもとより、経済性、効率性、有効性の検証を重視した監査を実施する。
- (2) 職員による不適切な事務処理等が発生している状況に鑑み、事務事業の管理執行体制の観点も考慮した監査を実施する。
- (3) 前年度における定期監査の指摘等監査結果のほか、行政監査、包括外部監査の監査結果に対する措置等が適切になされているかを確認する。

## 2 監査の対象機関 221 機関

所管部局	監査対象機関名
知事直轄	東京事務所
総務部	自転車競技事務所
総務部	県北県民センター
総務部	鹿行県民センター
総務部	県南県民センター
総務部	県西県民センター
総務部	自治研修所
総務部	水戸県税事務所
総務部	常陸太田県税事務所
総務部	行方県税事務所
総務部	土浦県税事務所
総務部	筑西県税事務所
生活環境部	消費生活センター
生活環境部	霞ヶ浦環境科学センター
生活環境部	環境放射線監視センター
保健福祉部	水戸保健所
保健福祉部	ひたちなか保健所
保健福祉部	日立保健所
保健福祉部	潮来保健所
保健福祉部	竜ヶ崎保健所
保健福祉部	土浦保健所
保健福祉部	つくば保健所
保健福祉部	筑西保健所
保健福祉部	常総保健所
保健福祉部	古河保健所

保健福祉部	衛生研究所
保健福祉部	県立医療大学
保健福祉部	福祉相談センター
保健福祉部	精神保健福祉センター
保健福祉部	県立リハビリテーションセンター
保健福祉部	県南食肉衛生検査所
保健福祉部	動物指導センター
保健福祉部	土浦児童相談所
保健福祉部	筑西児童相談所
保健福祉部	県立茨城学園
商工労働観光部	大阪事務所
商工労働観光部	工業技術センター
商工労働観光部	工業技術センター繊維工業指導所
商工労働観光部	工業技術センター笠間陶芸大学校
商工労働観光部	県立産業技術短期大学校
商工労働観光部	県立産業技術短期大学校併設水戸産業技術専門学院
商工労働観光部	県立日立産業技術専門学院
商工労働観光部	県立鹿島産業技術専門学院
商工労働観光部	県立筑西産業技術専門学院
農林水産部	県北農林事務所
農林水産部	県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター
農林水産部	県北農林事務所高萩土地改良事務所
農林水産部	県央農林事務所
農林水産部	県央農林事務所笠間地域農業改良普及センター
農林水産部	鹿行農林事務所
農林水産部	鹿行農林事務所行方地域農業改良普及センター
農林水産部	県南農林事務所
農林水産部	県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター
農林水産部	県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター
農林水産部	県南農林事務所稲敷土地改良事務所
農林水産部	県西農林事務所
農林水産部	県西農林事務所結城地域農業改良普及センター
農林水産部	県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター
農林水産部	県西農林事務所境土地改良事務所
農林水産部	東京農産物販売推進センター

農林水産部	北海道事務所
農林水産部	鹿行家畜保健衛生所
農林水産部	県南家畜保健衛生所
農林水産部	畜産センター肉用牛研究所
農林水産部	畜産センター養豚研究所
農林水産部	農業総合センター
農林水産部	農業総合センター農業研究所
農林水産部	農業総合センター山間地帯特産指導所
農林水産部	農業総合センター鹿島地帯特産指導所
農林水産部	農業総合センター農業大学校
農林水産部	農業総合センター農業大学校園芸部
農林水産部	林業技術センター
農林水産部	霞ヶ浦北浦水産事務所
農林水産部	水産試験場
土木部	水戸土木事務所
土木部	常陸大宮土木事務所
土木部	常陸大宮土木事務所大子工務所
土木部	潮来土木事務所
土木部	土浦土木事務所
土木部	土浦土木事務所つくば支所
土木部	筑西土木事務所
土木部	常陸太田工事事務所
土木部	高萩工事事務所
土木部	竜ヶ崎工事事務所
土木部	常総工事事務所
土木部	境工事事務所
土木部	茨城港湾事務所
土木部	茨城港湾事務所日立港区事業所
土木部	茨城港湾事務所大洗港区事業所
土木部	鹿島港湾事務所
教育庁	水戸教育事務所
教育庁	県北教育事務所
教育庁	鹿行教育事務所
教育庁	県南教育事務所
教育庁	県立図書館

教育庁	県近代美術館
教育庁	県近代美術館つくば分館
教育庁	県近代美術館天心記念五浦分館
教育庁	県陶芸美術館
教育庁	ミュージアムパーク県自然博物館
教育庁	県教育研修センター
教育庁	県立高萩高等学校
教育庁	県立高萩清松高等学校
教育庁	県立日立第二高等学校
教育庁	県立日立工業高等学校
教育庁	県立多賀高等学校
教育庁	県立日立商業高等学校
教育庁	県立日立北高等学校
教育庁	県立太田第一高等学校
教育庁	県立太田第二高等学校
教育庁	県立佐竹高等学校
教育庁	県立大子清流高等学校
教育庁	県立水戸第一高等学校
教育庁	県立水戸第二高等学校
教育庁	県立水戸第三高等学校
教育庁	県立水戸農業高等学校
教育庁	県立水戸桜ノ牧高等学校
教育庁	県立勝田高等学校
教育庁	県立勝田工業高等学校
教育庁	県立佐和高等学校
教育庁	県立海洋高等学校
教育庁	県立笠間高等学校
教育庁	県立大洗高等学校
教育庁	県立東海高等学校
教育庁	県立茨城東高等学校
教育庁	県立那珂高等学校
教育庁	県立鉾田第一高等学校
教育庁	県立鉾田第二高等学校
教育庁	県立鉾田農業高等学校
教育庁	県立玉造工業高等学校

教育庁	県立麻生高等学校
教育庁	県立潮来高等学校
教育庁	県立鹿島高等学校
教育庁	県立鹿島灘高等学校
教育庁	県立神栖高等学校
教育庁	県立波崎高等学校
教育庁	県立波崎柳川高等学校
教育庁	県立土浦第一高等学校
教育庁	県立土浦第二高等学校
教育庁	県立土浦第三高等学校
教育庁	県立土浦工業高等学校
教育庁	県立土浦湖北高等学校
教育庁	県立石岡第一高等学校
教育庁	県立石岡商業高等学校
教育庁	県立中央高等学校
教育庁	県立竜ヶ崎第一高等学校
教育庁	県立江戸崎総合高等学校
教育庁	県立取手第一高等学校
教育庁	県立藤代高等学校
教育庁	県立藤代紫水高等学校
教育庁	県立牛久高等学校
教育庁	県立牛久栄進高等学校
教育庁	県立つくば工科高等学校
教育庁	県立岩瀬高等学校
教育庁	県立真壁高等学校
教育庁	県立下館第二高等学校
教育庁	県立下館工業高等学校
教育庁	県立明野高等学校
教育庁	県立下妻第一高等学校
教育庁	県立下妻第二高等学校
教育庁	県立結城第一高等学校
教育庁	県立結城第二高等学校
教育庁	県立鬼怒商業高等学校
教育庁	県立石下紫峰高等学校
教育庁	県立水海道第一高等学校

教育庁	県立水海道第二高等学校
教育庁	県立古河第一高等学校
教育庁	県立古河第二高等学校
教育庁	県立古河第三高等学校
教育庁	県立総和工業高等学校
教育庁	県立三和高等学校
教育庁	県立境高等学校
教育庁	県立板東総合高等学校
教育庁	県立守谷高等学校
教育庁	県立伊奈高等学校
教育庁	県立並木中等教育学校
教育庁	県立古河中等教育学校
教育庁	県立盲学校
教育庁	県立水戸聾学校
教育庁	県立霞ヶ浦聾学校
教育庁	県立常陸太田特別支援学校
教育庁	県立水戸特別支援学校
教育庁	県立水戸飯富特別支援学校
教育庁	県立水戸高等特別支援学校
教育庁	県立友部特別支援学校
教育庁	県立友部東特別支援学校
教育庁	県立内原特別支援学校
教育庁	県立勝田特別支援学校
教育庁	県立鹿島特別支援学校
教育庁	県立土浦特別支援学校
教育庁	県立美浦特別支援学校
教育庁	県立伊奈特別支援学校
教育庁	県立つくば特別支援学校
教育庁	県立協和特別支援学校
教育庁	県立境特別支援学校
警察本部	水戸警察署
警察本部	笠間警察署
警察本部	ひたちなか警察署
警察本部	那珂警察署
警察本部	大宮警察署

警察本部	太田警察署
警察本部	大子警察署
警察本部	日立警察署
警察本部	高萩警察署
警察本部	鹿嶋警察署
警察本部	神栖警察署
警察本部	行方警察署
警察本部	竜ヶ崎警察署
警察本部	牛久警察署
警察本部	稲敷警察署
警察本部	土浦警察署
警察本部	石岡警察署
警察本部	つくば北警察署
警察本部	筑西警察署
警察本部	下妻警察署
警察本部	桜川警察署
警察本部	結城警察署
警察本部	常総警察署
警察本部	古河警察署
警察本部	境警察署
警察本部	取手警察署

### 3 監査実施期間

平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

### 4 定期監査の結果

事務事業の執行に著しく適正を欠き、是正又は改善を求める必要があると認められる事項については、指摘事項とし、指摘には該当しないが、的確な事務の執行等を促す必要があると認められる事項については、注意事項とする。

監査の結果、次のとおり、指摘事項又は注意事項が認められた。

#### (1) 指摘事項

所管部局・監査対象機関名		監査の結果
土木部	常陸大宮土木事務所 所大子工務所	公印及び小切手の管理が不適切であり、小切手を不正に振り出されたことは、著しく適切でない。

(2) 注意事項

所管部局・監査対象機関名		監査の結果
総務部	行方県税事務所	個人事業税の定期課税において、チェック体制の不備があったため、税額の算定を誤り、過大又は過小に徴収していたことは適切でない。
保健福祉部	福祉相談センター	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の償還金において、収入未済額の歳入会計年度の更正を誤り、かつ決算に影響を与えたことは適切でない。
土木部	竜ヶ崎工事事務所	河川占用料の調定について、検査指導課が管理・運用する占用許可管理システムの不備に起因したとはいえ、チェック機能が働かず、調定漏れ及び調定遅延となったことは適切でない。
土木部	境工事事務所	河川占用料の調定について、検査指導課が管理・運用する占用許可管理システムの不備に起因したとはいえ、チェック機能が働かず、調定漏れがあったことは適切でない。